

2. 平成 18 年 3 月期 第 3 四半期 連結財務諸表作成等に係る事項

(1) 会計処理の方法の最近連結会計年度における方法との相違

当社は、平成 18 年 3 月期 第 3 四半期連結財務諸表の作成にあたり中間連結財務諸表等の作成基準をベースとしつつ、以下のとおり投資者等の利害関係者の判断を大きく誤らせない範囲で一定の簡便な手続きを採用しております。

[簡便な手続きの内容]

減価償却資産の減価償却の方法

年間償却予定額の月割額を計上しております。

(2) 最近連結会計年度からの会計処理方法の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

当社は従来、松浦火力発電所及び橘湾火力発電所の建物及び構築物並びに機械装置（公害防止用機械装置を除く）の減価償却の方法を定額法によっておりましたが、当連結会計年度よりこれを定率法に変更しております。

両火力発電所の上記設備の減価償却の方法については、運転開始時点の事業環境を踏まえ個別原価料金の算定方法との整合を図る必要があったため、他火力発電所と異なる定額法によっておりました。

平成 17 年 4 月、卸電力取引所が開設され、そこで形成される電力取引価格が明らかとなることで、卸電気事業料金の値下げ要請が更に強まる状況となっており、両火力発電所の減価償却の方法を決定した時点に比べて、当社卸電気料金算定に係る前提に変化が生じております。

この状況に鑑み、両火力発電所の減価償却の方法を他火力発電所と同じ定率法に変更し、火力発電事業全体を単位とする管理会計と個別発電資産に係る財務会計との減価償却方法統一による業務効率化を図ることといたしました。この減価償却の方法の変更は、投下資本の早期回収による財務体質強化にも資するものと考えております。

この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、当四半期における電気事業営業費用は 10,689 百万円増加し、営業利益、四半期経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。

なお、上記の会計処理方法の変更による事業の種類別セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(3) 連結及び持分法の適用範囲の異動状況

① 連結の範囲に関する事項

連結子会社 20 社

連結子会社は、1. 企業集団の状況の【事業系統図】(3 ページ)に記載しています。

なお、当連結会計年度より中・長期の経営戦略上の重要な会社として、(株)ベイスアイエナジー及び(株)グリーンパワー瀬棚の計 2 社を連結子会社に含めました。

② 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 31 社

持分法適用関連会社は、1. 企業集団の状況の【事業系統図】(3 ページ)に記載しています。

なお、当連結会計年度より中・長期の経営戦略上の重要な会社として、土佐発電(株)、美浜シーサイドパワー(株)、TLP Cogeneration Co.,Ltd.、CBK Netherlands Holdings B.V.、及び CBK Power Co.,Ltd.他 11 社の計 16 社を持分法適用の関連会社に含めました。